

## 「簡易な施工計画」作成の注意点

総務省が進める「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化」により、徳島県電子入札システムでは、平成29年7月1日より一太郎ファイルの取扱いができなくなりました。

このため、総合評価（簡易な施工計画）申請書（様式2）の標準様式をワードファイルに変更しています。

平成29年7月1日以降に簡易な施工計画を「一太郎」で作成して申請する場合は、**PDF形式に変換**して申請してください。

なお、簡易な施工計画をワードファイルで作成した場合も、なるべく**PDF形式にて提出**するようにしてください。

商号又は名称：

## 簡易な施工計画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

工事名：R6基盤 椿泊漁港 荷さばき所海水取配水設備工事（担い手確保型）

評価項目	「品質・施工の確認方法、管理方法」の適切性
具体的な施工計画	
<p>本設備は椿泊漁港の高度衛生管理型荷さばき所に使用する清浄殺菌海水、活魚水槽用海水を供給するものであり、衛生的な荷さばき所運営に係る最も重要な設備である。</p> <p>本工事における主要設備は、工場管理のもとで製作される機器類等が大半を占め、これらは様々なメーカー品があることから、請負者は求められている設計仕様を十分に把握し、据付け後の連携運転やライフサイクルコストを見据え、技術的及び総合的に選定検討した上で、発注者に承諾を得なければならない。</p> <p>加えて、本工事で整備する設備は、海水を取水し配水するため、塩分による劣化対策や、取水口などへの貝類の付着による取水能力低下などに対し、メンテナンスしやすい配管計画、設置方法を事前に検討することが重要である。</p> <p>また、現地までの運搬経路については道路幅員が狭小で、民家が隣接している箇所もあり、これら現場条件を十分に把握し、機器類等の搬入時の交通安全や渋滞対策を行うことや、現場施工時において、隣接箇所で漁業活動を営んでいる漁業者及び集出荷を担っている漁協関係者への影響軽減対策についても検討する必要がある。</p> <p>これらのことを踏まえて、次の全ての項目について、具体的に記述すること。</p> <p>① 機器類等の選定、塩分による劣化及び維持管理対策に配慮する事項について</p> <p>② 機器類等の現場搬入時における留意事項及び施工時における漁業者等への配慮事項について</p>	

※A4版1枚(1ページ)に記入し、記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

商号又は名称：

---

## 簡易な施工計画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

工事名：R6基盤 椿泊漁港 荷さばき所海水取配水設備工事（扱い手確保型）

評価項目	「品質・施工の確認方法、管理方法」の適切性
------	-----------------------

### 具体的な施工計画

① 機器類等の選定、塩分による劣化及び維持管理対策に配慮する事項について

② 機器類等の現場搬入時における留意事項及び施工時における漁業者等への配慮事項について

※A4版1枚(1ページ)に記入し、記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

商号又は名称：

---

## 簡易な施工計画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

工事名：R6基盤 椿泊漁港 荷さばき所海水取配水設備工事（扱い手確保型）

評価項目	「施工上の課題への対応」の的確性
------	------------------

### 具体的な施工計画

椿泊漁港では、本工事を含む荷さばき所関係施設の工事が完成するまでは、別箇所の仮荷さばき所での運営を行っており、完成後は速やかな運営開始が求められることから、工事の遅れを生じさせないよう機器類等の選定や納入、据付け作業など円滑な工程管理が必要である。

また別途、建築工事、電気工事、管工事及び空調工事が実施されており、機器類等の設置工事に向け、受注者は関連する工事との事前調整を行うとともに、発注者が開催する定例会議へ参加し、工事を円滑に進捗させることが必要となる。

加えて、建設産業の扱い手育成の観点から、この工事の施工においては、県民の建設産業への関心を深めるための取組み（例：実際の施工現場を活用した作業体験等）を実施することとしている。そのためには、取組みの提案や提案を実施する際の関係機関との事前調整、安全確保等が求められる。これらのこと踏まえて、次の全ての事項について具体的に記述すること。

- ① 適切な工程管理を行うための工夫について
- ② 別途発注工事との円滑な調整を行うための工夫について
- ③ 建設産業への関心を深める取組みと実施に当たっての事前調整等について

※③の申請について、契約後に実施の是非を受発注者で協議し、有効な取組みとして実施することとした提案については、その費用を変更契約の対象とする（入札額には含めないこと）。

※③の申請について、受注後、関係機関等との事前調整の結果、実施ができないと判断できる場合は、受注者は「同等又は同等以上」の履行義務を負わない。

## 簡易な施工計画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。  
工事名：R6基盤 椿泊漁港 荷さばき所海水取配水設備工事（担い手確保型）

評価項目	「施工上の課題への対応」の的確性
具体的な施工計画	
<p>① 適切な工程管理を行うための工夫について</p> <p>② 別途発注工事との円滑な調整を行うための工夫について</p> <p>③ 建設産業への関心を深める取組みと実施に当たっての事前調整等について</p>	

\*A4版1枚(1ページ)に記入し、記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

## &lt;記述上の留意点&gt;

商号又は名称：

## 簡易な施工計画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

工事名：R〇〇〇〇〇〇〇工事 ←※工事名が間違っていないか確認を！

評価項目	「施工上配慮すべき事項」の適切性
------	------------------

## 具体的な施工計画

〇〇ということ（工事特性）に鑑み、〇〇する観点から、次の事項について記述すること。

- ① ○○・・・
- ② △△・・・
- ③ ■■・・・
- ④ ××・・・

※①の項目についての記述に対して、②の項目で評価することはないので、  
テーマに沿った記述になっているのか、再確認を！

特に具体的な施工計画（「工程管理」の適切性に係る「簡易な施工計画（補足：工程表）」を除く。）を記述する枠（以下「記述枠」という。）内の文字の大きさの規格は10.5ポイント以上とする。

なお、「記述枠」の規格値は縦21.0cm、横17.0cm以内とし、55行以内で規格値以内の「記述枠」内にアンダーラインを使用しないで記述することとし、アンダーラインを使用して記述した箇所については、評価の対象としないで注意すること。

また、執行機関での印刷結果において、以下の項目に一つでも該当する場合は、「記述枠」内の全ての記述を評価の対象外とする。

- ① 文字の大きさが明らかに10.5ポイントを下回る場合
- ② 「記述枠」が縦・横いずれか一方でも規格値から5mmを超えて大きい場合
- ③ 「記述枠」内に56行以上の記述がある場合
- ④ A4版でない場合
- ⑤ 指定の枚数を超えて記述している場合

注1：手書きの場合も同様とする。

注2：文字のうち、写真・図・表等（以下「図表等」という。）の表題、図表等と一体とみなすことができる名称等、また、英数字・単位・記号・カタカナ等は上記①の対象外とする。

注3：「記述枠」内に県が記載している文章については、テーマ番号以外は削除しても良いが、記載が残っている場合は、行数に含める。

注4：空白行は、行数に含めない。

注5：写真・図は行数に含めないが、表中の行は行数に含める。

&lt;記述枠：縦21cm×横17cm以内に制限&gt;

※A4版1枚（1ページ）に記入し、記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。